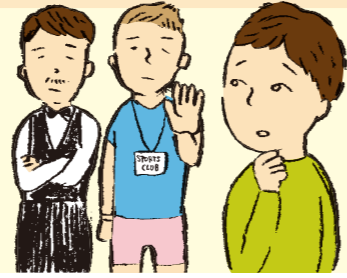


ご存知ですか？ 障がい者に関する大切な3つのこと

① 法律のこと 新しい法律「障害者差別解消法」ができました

「障害者差別解消法」は、障がいを理由とする差別の解消を推進するため、「不当な差別的取り扱い」「合理的配慮をしないこと」を禁止するものです。平成28年4月から施行されます。



【例】「不当な差別的取り扱い」

- ◎お店に入ろうとしたら車いすを利用していることが理由で断られた
- ◎スポーツクラブや習い事の教室などで、障がいがあることを理由に入会を断られた
- ◎アパートの賃貸契約をしようとしたら、障がいがあることを理由に契約を断られた

【例】「合理的配慮をしないこと」

- ◎災害時の避難所で、聴覚障がいのある人がいると管理者に伝えたのに、必要な情報が音声でしか伝えられなかった
- ◎漢字が読めないと伝えていたのに、お知らせにふりがなを振ってもらえなかった

② 防災のこと 障がい者のための「防災カード」ができました

「防災カード」は、氏名や連絡先のほか、かかりつけの医療機関や服用している薬、必要な支援内容などを記入するものです。障がい者手帳と一緒に携帯していただくことで、災害時や日常の困った時に周囲の支援を受けやすくなります。7月から市障がい福祉課、総合支所の窓口および各障がい者団体に配布しています。



③ マークのこと いくつか分かりましたか？ 障がい者に関するマーク

さまざまな障がいの内容を分かりやすく示しています。見かけたら、理解と協力をお願いします。



①障がい者のための国際シンボルマーク
すべての障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表す世界共通のマークです(車いすを利用する障がい者限定ではありません)。



②耳マーク
聞こえが不自由なことを表します。聴覚障がい者は見た目には分からないので誤解や不利益が生じやすいもの。このマークを提示されたら、相手が「聞こえない」ことを理解し、協力をお願いします。



③身体障がい者標識
肢体不自由が理由で免許に付帯条件のある人が、運転する車に表示します。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みをした運転者は罰せられます。



④ほじょ犬マーク
身体障がい者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の同伴啓発のマークです。補助犬はペットではなく、体の不自由な人の体の一部。マナーや衛生面はきちんと徹底されています。



⑤聴覚障がい者標識
聴覚障がい者が理由で免許に付帯条件のある人が、運転する車に表示します(義務)。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みをした運転者は罰せられます。



⑥オストメイトマーク
人工肛門・人工ぼうこうを造設している人(オストメイト)のための設備があることを意味し、対応トイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。



⑦盲人のための国際シンボルマーク
視覚障がい者のための世界共通のマークです。視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器(信号機や国際点字郵便物・書籍など)で見かけます。



⑧ハート・プラスマーク
身体内部に障がいがある人を表します。中には「電車などの優先席に座りたい」「近くでの携帯電話使用を控えてほしい」といったことを希望していることがあります。

※市では、法令の名称など一部を除き、「障がい」と表記しています。



大島身体障害者授産所 施設長 田原 安公さん

大島身体障害者授産所
社会福祉法人宮崎県大島振興協会
大島町北ノ原1029 ☎25-3668
昭和32年に授産場を設置後、漆器作りが本格化。宮崎漆器は県伝統工芸品に指定されている



漆に顔料を混ぜたものを貼り付ける「堆錦(ついきん)」という技法が特徴

ヒント3

仕事に対する誇りが、意欲の源です。

琉球塗りの流れをくむ宮崎漆器は、太平洋戦争末期に沖縄から疎開移住してきた職人がもたらした伝統工芸品。その弁当箱は、クルーズトレイン「なつ星in九州」でも使用されています。「木地の研磨から上塗りまでの8つの工程を、手作業で丁寧に繰り返す。この手間暇をかけて生まれる光沢のある漆器が、日用品や記念品、贈答品として人気です」と田原さん。しかし、その技術を長年担う障がい者の皆さんは高齢化が進んでいるそうです。「みんな漆器作りには

下地作り一筋37年 まだまだ精進あるのみ

増田 明子さん(60歳)

漆器用の木地の表面をペーパーで滑らかにする作業を担っています。37年間続けていますが、角や細部の加減がまだまだ難しいですね。お客様に喜んでもらえるよう、もっと腕を磨きたいです。



はたらく人の声

自信と誇りを持っていきます。知名度を上げ、販路を開拓しながら、新たな担い手を増やしていきたいです」

ヒント4

技術。それが自信を生み、自立を支えます。

障がい者の目線では建築設計を行う組織として始まったCADセンターは、技術を生かして事業範囲を拡大。現在は30人の障がい者が、ウェブサイトや印刷物を制作しています。「ここで技術を磨き、大規模情報機器メーカーなどで活躍している人も数多くいますよ」と話す土肥さんは、障がい者が自立する上で技術が大きな支えになると話します。「技術があれば自分で稼ぎ、納税できる。それは生活する上で大きな自信になり、仕事で中心的な役割が果たせるようになります」

苦手だったパソコン業務も 挑戦したことでできるように 久保園 辰男さん(38歳)

CADセンターで学んだ後、市社会福祉協議会でデータ整理をしています。パソコンは苦手でしたが、やる前に合う、合わないを決めず、挑戦したのが正解でした。周りの助けもあり、楽しく仕事しています。



はたらく人の声



「よく指導しています」

車いすで動きやすいように机の配置を変更するなど、周囲の協力があり、話すと話す久保園さん

CADセンター
社会福祉法人恵校会(えこうかい)
祇園1-50 市中心身障害者福祉会館1階
☎31-6441

平成7年設立。CADセンターを開設後、事業範囲を建築設計からウェブ、印刷物制作へと拡大

CADセンター 管理者
土肥 雅郎さん

